

## 岐阜県環境影響評価審査会委員会 B 議事録(概要版)

- 1 日 時：平成23年7月8日(金) 午前10時～午前11時45分
- 2 場 所：県庁9階 9北1会議室
- 3 議 題：(仮称)トヨタ紡織株式会社岐阜テストコース施設等新設事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席者：永瀬委員、北田委員、永田委員、奥村委員、岡田委員、神谷委員、鹿野委員、村井委員、田中委員、高橋委員、森委員、山田委員
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価方法書の概要、事前に提出された意見に対する見解について事業者より説明。  
その後、環境影響評価方法書に対する質疑を実施。

### < 質疑応答の内容 >

- 【委員長】 事前にいただいている意見に対する事業者の見解を説明いただきましたが、今の説明に対する見解に対して御意見ありますか。
- 【委員】 先ほど説明していただいた内容でわかるのですが、選定しない理由のところにもそのように明記していただきたいと思います。単純に少ないからと言われてもわからないので、工事用車両が最大何台だから選定しないと根拠を示してください。世界各地の路面を再現して取り組むと書いてありましたが、世界各地の路面というと欧米などのコンクリート路面や石畳なども再現されるのでしょうか。
- 【事業者】 ヨーロッパによくある石畳を再現します。コンクリートで凸凹を再現し、評価したいと思っています。
- 【委員】 御存じのように走行車両の騒音は、エンジン系から発生する騒音よりも、路面とタイヤの摩擦で発生する音が主です。モデルで使おうと思われているASJ RTN-Modelは、日本でのアスファルト舗装で測定されたものです。コンクリート舗装と石畳では路面とタイヤの摩擦で発生する音というのは全然違うものですが、どのように予測する予定なのでしょうか。データをお持ちなのでしょうか。
- 【事業者関係者】 その辺りのデータにつきましては、実測を踏まえて検討していきたいと考えています。施設概要につきましても、まだ方法書の段階ですべて決まっているものではありませんので、準備書までには御指摘も踏まえまして資料を整理したいと考えています。
- 【委員】 4頁に航空写真があって、完成後の施設がどのようになるかというのが7頁あるいは10頁にあります。ところで、多治見というところは、日最高気温の記録をつくったように、高温化するところです。16頁に平均気温が書いてありますが、山あいということで風速が小さく、夏の高温化の理由の一つでもあります。今回の事業は、地表面を変えるということです。4頁の図を見ればもともと裸地のところが多いということなのですが、これを緑地プラス人工的な路面に変える、7頁とかあるいは10頁ですね。変更の面積はそんなに大きくはないのですが、多治見という高温化しやすい場所柄、局所的にも熱環境がどうなるのか、周辺に及ぼす影響がどうなるのかを前もって評価されるほうがいいのではないかと思います。表面をどのようなタイプにしつらえるかで表面温度が変わりますから、テストコースを含む計画地域の建設にあたっては、完成後の熱環境についても考慮し、表面温度について、どれくらいを目安にしてどのようにするのかということ

予測される方がいいと思います。その上で、適切な表面を選ぶことにより、大半が裸地であった以前よりも周辺の熱環境を緩和するように新たな表面を計画できる可能性があります。

【事業者関係者】

貴重な御意見ありがとうございます。計画がしっかり固まった段階ではないので、明確なお答えはできないのですが、例えば、そういった温度の上昇が懸念される場合は、コース内の裸地をできる限り緑地化して温度の上昇を抑制するとか、保全対策の面でなんとかできないかということを検討させていただきたいと考えております。

【委員】

そういうことを予測して考慮するということですね。

【委員】

鳥類のことですが、49頁に文献資料からの種が載っていますが、新しく土岐市の調査報告書が出ているので、これを参考にもう少し補充をしてほしいと思います。例えば、近いところだと妻木でオオタカやクマタカが確認されていますので、そのような資料から種の補充をお願いします。

それから107頁の調査工程ですが、今年度だけやるのですか。来年度はやらないのですか。

【事業者関係者】

今年度だけです。

【委員】

そうすると今は7月ですからあと5か月かそれくらいですが、本当は鳥の場合は年間を通じてやっていただきたいです。特にワシ・タカはこういう場が餌とり場になりますので、飛来してくると思います。もう少し丁寧にやっていただけたらと思います。残った期間の調査を丁寧にお願いします。

【事業者関係者】

貴重な御意見をありがとうございます。御指摘いただきましたように、土岐の自然を守る会さんなどから情報収集したいと思います。多治見のほうでは多治見自然の会とか多治見みどりの会、昆虫会等の情報をいただきながら調査だけでなく、地元の保護団体の情報をいただきながら地域概況の把握に努めて参りたいと思います。

【委員】

三点ほどお聞きしたいことがあります。屋外の走行について照明は考えられていないのかというのが一点と、企業の看板をどこかに立てられないのかということが第二点です。第三点は施設の市民への開放性についてです。照明については、8:30から17:30までの勤務時間ということで夜の走行がないということはわかったのですが、雨の日での走行にするなら照明が必要になってくるのではないのかという疑問です。企業である故に看板での表示はどうですかということと、市民への開放性の施設ではないということであれば閉鎖された施設というお考えになるのかという、この三点についてお聞きしたいです。

【事業者関係者】

照明につきましては、夜は原則的に走行しないということで大きい照明は考えておりません。企業の看板につきましては、これから計画していきますが、テストコースが市販前の車両も走るということで、機密性を保持する必要があります。ですからあまり大きな看板は考えておりません。三点目の御指摘も同様に機密性の観点から市民の方々の立ち入りというのは基本的には御遠慮いただくと考えております。

- 【事業者】 地元の説明会のときも同じような質問が出まして、施設が完成したあかつき、それから年に数回随時地元の方には見学会と称したかたちで御招待したいと社会貢献の一環として考えておりますので、計画してやらせていただきたいと思えます。看板も多治見市さんから大きいのをつけてほしいとかいろいろな意見をいただいておりますので、今後調整していきたいと思えます。
- 【委員】 看板を立てられるときは照明を当てられますよね。そういうところで環境に影響を及ぼすのではないかと考えられますので、そういう意味でお聞きしました。
- 【委員】 現地調査についてですが、104頁にある動植物の調査範囲の中に一号池と三号池と二つの池があるのですが、この二つの池の水生昆虫の調査をできれば詳しく調べていただくとありがたいかと思えます。
- 【事業者関係者】 多治見自然の会の方といろいろ情報交換しながらやらせていただいているとお話させていただきましたが、一号池は外来魚等の実態調査をするということで、日干しをして調査をされておられます。その中で多治見昆虫会の方も同行して調査をされておまして、その情報もいただきながら進めていきたいと思えます。
- 【委員】 調整池で水を貯めてそれから排水されるということですが、貯まっている水の調査をされるという計画はないでしょうか。排水の前に一度貯めることによって成分が濃縮されて排水されるおそれはないでしょうか。新しく造る調整池で濃縮されてということはないですか。
- 【事業者関係者】 例えば住宅団地で合併浄化槽の放流水を調整池に入れて雨が非常に少ないときに富栄養化して腐った状態であるというのはよく話がありますが、今回は面積の割に発生源が小さいですからそのような心配はあまりないかと思っております。いったん調整池に入れてから河川に放流する、もしくは、処理済みのものでありますので、調整池に入れずに河川に放流するといういろいろな方法があると思えますので、これから計画内容が固まってきて負荷の影響がはっきりしてきた段階でその辺りも配慮しながら進めていきたいと思えます。
- 【委員長】 工事のときの汚水の調整はこの池でやるのですか。
- 【事業者関係者】 基本はまず最初に流末の調整池を作ってから工事を始めますからここでも沈砂しますが、進捗に応じて中で仮設の沈砂池を何か所か作らせていただきますので、その都度、別の仮設の沈砂池で行います。
- 【委員長】 そうするとポイントに一番近いところで沈砂池を作りながら、ということですね。
- 【事業者関係者】 地形等も考えながら貯められるところに仮設の沈砂池を作ります。その流水は必ず調整池にいきます。
- 【委員長】 行政のほうから出てきた意見でフッ素というのは私も気になっていたのですが、全くその心配はないということについてはどうですか。
- 【事業者関係者】 この鉱山跡地の過去の状況について、40年代から土取りしているという経緯はありますが、それ以前は山地であって、それ以外の土地履歴がないと確認しておりますので、汚染されている可能性はないと考えています。当方としましては

土壌汚染対策法に基づいて手続をすると現段階では回答させていただきたいと思  
います。

【委員】

多治見側の地域というのは法律上、第3種区域に当てはまると書いてありまし  
て、59頁の都市計画図ですが、三号池の西側は準工業地域ですよね。28頁の  
自治体がやっている調査でひまわり子どもの家が準工業地域にあるのが不思議な  
のですが。準工業地域に福祉施設があって、27頁でその類型がB類型になって  
いますが、これは合っているのでしょうか。

【事業者関係  
者】

方法書が説明不足で大変恐縮なのですが、対象事業実施区域は第3種区域にな  
っておりますが、周辺の環境は町別で細かく規制が変わっております。ひまわり  
子どもを家の場所はB類型で間違いはないのですが、その辺りを図面で表せるよう  
に準備書では修正させていただきたいと思っております。事業実施区域は第3種区  
域でひまわり子どもを家の辺りは準工業地域に含まれていまして、地域の類型はB  
類型であるということをごさしまして、非常に入り組んだ地域であるということ  
で御了承いただければと思います。

【委員】

本建設予定地は、昔の工業地域で、鉱山が閉鎖状態になって住宅が建てられ、  
住居地域になったという非常にめずらしい地域だと思います。自治体が測定した  
データをみると昼間でも45dBで、静かな平穏な地域です。法規上は第3種でか  
なり基準値は緩いですが、現在はかなり静かな地域であることに配慮して予測・  
評価を行ってください。

【事業者関係  
者】

評価の手法の中で関係法規という記述がありますが、寄与度という観点も十分  
配慮したいと考えています。

【委員長】

そのほか御意見、御質問ございませんでしょうか。意見も出尽くしたようなの  
で質疑を終了したいと思います。